

様式第 1 号 (第 4 条関係)

[議員用]

令和 2 年 4 月 3 0 日

熊本市議会議長 様

議員名 津田 征士郎 

政務活動費収支報告書

熊本市議会政務活動費の交付に関する条例第 8 条に基づき、別紙
のとおり令和元年(2019 年)度政務活動費収支報告書を提出します。

平成 31 年度政活動査費収支報告書

議員名 津田 征士郎

1 収 入

政務調査費 2,400,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	240,000	車 燃 料 代
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	100,718	事 務 機 器 リ ー ス 等
資 料 購 入 費	14,400	書 籍 ・ 新 聞
広 報 費		
広 聴 費		
会 議 費		
人 件 費	542,395	事 務 補 助 人 件 費
事 務 所 費	310	事 務 所 備 品
事 務 通 信 費	7,573	F A X 通 信 費 ・ 事 務 用 品 等
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	55,200	国 へ の 要 望 活 動 旅 費
合 計	960,596	

3 残額 1,439,404 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成 31 年度政務活動費収支報告書

議員名 津田征士郎

1 収 入

政務活動費

127,724 円

(会派分)

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	43046	事務機器リース等 支払先：リコーリース(株)等
資 料 購 入 費	14400	書 籍 支払先：(有)熊日熊本中央 販売センター他
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
会 議 費	0	
人 件 費	62395	事務補助人件費 支払先：事務補助員3名
事 務 所 費	310	事務所備品 支払先：(株)ミスターマックス
事 務 通 信 費	7573	FAX通信料・事務用品等 支払先：NTTファイナンス等
合 計	127724	

3 残額

0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成 31 年度政務活動費出納簿

津田 征士郎

	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
①調査研究費	令和2年3月31日	240,000	津田 征士郎	車燃料代(平成31年4月～令和2年3月)	1
③資料作成費	令和1年6月11日	57,672	(株)レンタルのニッケン	コピー機レンタル代	2
③資料作成費	令和2年3月31日	43,162	(株)シャープファイナンス等	事務機器リース等(会派控え室)	3
④資料購入費	令和2年3月31日	14,400	熊日熊本中央販売センター	書籍(会派控え室)	4
⑧人件費	平成31年4月30日	40,000		事務補助人件費(4月分)	5
⑧人件費	令和1年5月30日	40,000		事務補助人件費(5月分)	6
⑧人件費	令和1年6月30日	40,000		事務補助人件費(6月分)	7
⑧人件費	令和1年7月31日	40,000		事務補助人件費(7月分)	8
⑧人件費	令和1年8月30日	40,000		事務補助人件費(8月分)	9
⑧人件費	令和1年9月30日	40,000		事務補助人件費(9月分)	10
⑧人件費	令和1年10月31日	40,000		事務補助人件費(10月分)	11
⑧人件費	令和1年11月30日	40,000		事務補助人件費(11月分)	12
⑧人件費	令和1年12月30日	40,000		事務補助人件費(12月分)	13
⑧人件費	令和2年1月31日	40,000		事務補助人件費(1月分)	14
⑧人件費	令和2年2月29日	40,000		事務補助人件費(2月分)	15
⑧人件費	令和2年3月31日	40,000		事務補助人件費(3月分)	16
⑧人件費	令和2年3月31日	62,395	事務補助員3名(会派控え室)	事務補助人件費(会派控え室)	17
⑨事務所費	令和2年3月31日	194	(株)ミスターマックス	事務所備品(会派控え室)	18
⑩事務通信費	令和2年3月31日	7,573	NTTファイナンス等	FAX通信料・事務用品等(会派控え室)	19
⑪要請・陳情活動費	令和1年10月17日	10,900	全国町村会館	重点施策に対する国への要望活動宿泊費	20
⑪要請・陳情活動費	令和1年10月25日	44,300	九州産交ツーリズム	重点施策に対する国への要望活動航空券代	21

支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年3月31日		
金額(円)	¥240,000		
支払先	津田 征士郎		
内容	車燃料代(平成31年4月～令和2年3月)		
支払番号	1		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支払証明書		

規程（様式第 5 号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
			2	4	0	0	0	0	
使途内容	(目的) 調査研究費 (支払内容) 車燃料代（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月分） (支払年月日) 令和 2 年 3 月 31 日 (その他)								
支 払 先 住所・氏名	熊本市西区河内町白浜 8 7 4 津田 征士郎								
領収書を徴し 得ない理由	熊本市議会政務活動の交付に関する条例施行規則に基づく 走行距離の例により支払ったため								
上記のとおり支払したことを証明します 令和 2 年 3 月 31 日 議員名 津田 征士郎 									

政務活動費・運行記録表

平成 31 年度

(議員名 津田 征士郎)

年月	月始走行距離(km) (A)	月末走行距離(km) (B)	月間走行距離(km) (B-A)	支払対象走行距離(km) (月間走行距離の1/2)	月間政務活動燃料代 (支払対象走行距離×37円)
4月	110812	112628	1816	908	¥33,596
5月	112628	114113	1485	742	¥27,454
6月	114113	116033	1920	960	¥35,520
7月	116033	117434	1401	700	¥25,900
8月	117434	119166	1732	866	¥32,042
9月	119166	121172	2006	1003	¥37,111
10月	121172	122521	1349	674	¥24,938
11月	122521	124176	1655	827	¥30,599
12月	124176	125425	1249	624	¥23,088
1月	125425	127402	1977	988	¥36,556
2月	127402	129392	1990	995	¥36,815
3月	129392	132047	2655	1327	¥49,099
年間計	1440274	1461509			¥392,718

※ 青色の(A)欄、(B)欄のみ記入して下さい。後は自動的に金額が計算されます。

※ 走行距離の入力にあたっては、小数点以下は切り捨てして下さい。

※ 支払は、規程(様式第5号)支払証明書で年度末に一括で行い、本運行記録簿を添付して下さい。

支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	③資料作成費		
支払年月日	令和1年6月11日		
金額(円)	¥57,672		
支払先	(株)レンタルのニッケン		
内容	コピー機レンタル代		
支払番号	2		

2019年 6月 11日

領 収 証

No. H 029624

顧客No. 1152186

津田征士郎

様

政務活動

コピー機代
1/2

金 57,672 円 也

但にかんとして

(内消費税額 ¥)

上記の金額正に領収致しました。

金額訂正及び取扱者印のないものは無効です

建設機械・販売

(株)レンタルの

株式会社

熊本南

〒861-4214 熊本県熊本市南区城田町井原451番地5

TEL 0964-27-6000

FAX 0964-28-1234

取扱者



支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	③資料作成費		
支払年月日	令和2年3月31日		
金額(円)	¥43,046		
支払先	(株)シャープファイナンス等		
内容	事務機器リース等(会派控え室)		
支払番号	3		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	代表者一括提出		

支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	④資料購入費		
支払年月日	令和2年3月31日		
金額(円)	¥14,400		
支払先	熊日熊本中央販売センター		
内容	書籍(会派控え室)		
支払番号	4		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	代表者一括提出		

雇用契約書

労働者	ふりがな		生年月日	
	氏 名		連絡先	
	現住所	玉名市		

下記の労働条件で契約します。

雇用期間	平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日
就業場所	熊本市西区河内町白浜874 津田征士郎政務活動事務所
業務内容	政務活動事務補助
就業時間	始業10:00 終業15:00
休憩時間	60分
出勤日	出勤日 月、水、金
賃 金	月 / 40,000円
手 当	なし
賃金支払日	月末
賞 与	なし
昇 給	なし

契約日 平成 31年 4月 1日

雇用者 住所 熊本市西区河内町白浜874
氏名 津田 征士郎



労働者 住所 玉名市
氏名



支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	⑧人件費		
支払年月日	平成31年4月30日		
金額(円)	¥40,000		
支払先			
内容	事務補助人件費(4月分)		
支払番号	5		

領 収 証

津田 征士郎様

No. _____

★

40,000-

但 4月分

平成31年4月30日 上記正に領収いたしました

玉名市 


内 訳

現金

小切手 /

手 形 /

消費税額等(%)

収入印紙

支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	⑧人件費		
支払年月日	令和1年5月30日		
金額(円)	¥40,000		
支払先			
内容	事務補助人件費(5月分)		
支払番号	6		

領 収 証

津田 征士郎 様

No. _____

★

40,000-

内 訳

現金

小切手 /

手 形 /

消費税額等(%)

但 5月分

令和元年 5月30日 上記正に領収いたしました

玉名市

収入印紙

支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	⑧人件費		
支払年月日	令和1年6月30日		
金額(円)	¥40,000		
支払先			
内容	事務補助人件費(6月分)		
支払番号	7		

領 収 証

津田征士郎 様

No. _____

★ 40,000-

※
H
0
f

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

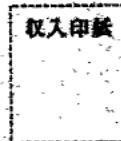
但 6月分

令和元年 6 月 30 日 上記正に領収いたしました

玉名市



収入印紙



支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	⑧人件費		
支払年月日	令和1年7月31日		
金額(円)	¥40,000		
支払先			
内容	事務補助人件費(7月分)		
支払番号	8		

領 収 証

津田 征士郎 様

No. _____

★

40,000-

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

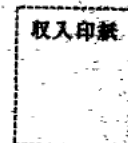
コクヨ ウケ-08

但 7月分

令和元年 7月31日 上記正に領収いたしました

玉名市

収入印紙



支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	⑧人件費		
支払年月日	令和1年8月30日		
金額(円)	¥40,000		
支払先			
内容	事務補助人件費(8月分)		
支払番号	9		

領 収 証

津田 征士郎 様

No. _____

★

¥40,000-

但 8月分

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

令和元年 8 月 30 日 上記正に領収いたしました

玉名市

収入印紙



支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	⑧人件費		
支払年月日	令和1年9月30日		
金額(円)	¥40,000		
支払先			
内容	事務補助人件費(9月分)		
支払番号	10		

領 収 証

津田 征士郎様

No. _____

★ 40,000-

内 訳
 現金 _____
 小切手 /
 手 形 /

但 9月分

令和元年9月30日 上記正に領収いたしました

玉名市

収入印紙

消費税額等(%)

支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	⑧人件費		
支払年月日	令和1年10月31日		
金額(円)	¥40,000		
支払先			
内容	事務補助人件費(10月分)		
支払番号	11		

領 収 証

津田征士郎様

No. _____

★

40,000-

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但 10月分

令和元年 10月31 日 上記正に領収いたしました

玉名市

収入印紙

支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	⑧人件費		
支払年月日	令和1年11月30日		
金額(円)	¥40,000		
支払先			
内容	事務補助人件費(11月分)		
支払番号	12		

領 収 証

津田 征士郎 様

No. _____

★

40,000-

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-08

但 11 月 分

令和元年 11 月 30 日 上記正に領収いたしました

玉名市

収入印紙

※ 出 納

支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	⑧人件費		
支払年月日	令和1年12月30日		
金額(円)	¥40,000		
支払先			
内容	事務補助人件費(12月分)		
支払番号	13		

領 収 証

津田 征士郎 様

No. _____

★

40,000-

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但 12月分

令和元年 12月 30日 上記正に領収いたしました

玉名市

収入印紙

支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	⑧人件費		
支払年月日	令和2年1月31日		
金額(円)	¥40,000		
支払先			
内容	事務補助人件費(1月分)		
支払番号	14		

領 収 証

津田 征士郎 様

No. _____

★

40,000 -

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但 1 月 分

令和2年 1 月 31 日 上記正に領収いたしました

玉名市

収入印紙



※ 社 外 付

支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	⑧人件費		
支払年月日	令和2年2月29日		
金額(円)	¥40,000		
支払先			
内容	事務補助人件費(2月分)		
支払番号	15		
領 収 証 津田 征士郎 様 No. _____ ★ 40,000- ※ 出 納 内 訳 現金 小切手 / 手 形 / 消費税額等(%) 但 2月分 令和2年2月29日 上記正に領収いたしました 玉名市   コクヨ ウケ-88 収入印紙 			

支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	⑧人件費		
支払年月日	令和2年3月31日		
金額(円)	¥40,000		
支払先			
内容	事務補助人件費(3月分)		
支払番号	16		

領 収 証 津田 征士郎 様 No. _____

★ 40,000-

内 訳	但 3月分	収入印紙
現 金		
小切手	/ 令和2年3月31日 上記正に領収いたしました	
手 形	/ 玉名市 	
消費税額等(%)		

コクミ ウケ-88

--	--

支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	⑧人件費		
支払年月日	令和2年3月31日		
金額(円)	¥62,395		
支払先	事務補助員3名(会派控え室)		
内容	事務補助人件費(会派控え室)		
支払番号	17		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	代表者一括提出		

支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	⑨事務所費		
支払年月日	令和2年3月31日		
金額(円)	¥310		
支払先	(株)ミスターマックス		
内容	事務所備品(会派控え室)		
支払番号	18		
領収書添付欄	※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。 代表者一括提出		

支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和2年3月31日		
金額(円)	¥7,573		
支払先	NTTファイナンス等		
内容	FAX通信料・事務用品等(会派控え室)		
支払番号	19		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	代表者一括提出		

支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	⑪要請・陳情活動費		
支払年月日	令和1年10月17日		
金額(円)	¥10,900		
支払先	全国町村会館		
内容	重点施策に対する国への要望活動宿泊費		
支払番号	20		
領収書添付欄	※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

ご請求明細書

Amount Description

全国町村会館

TEL 03-3581-0471

FAX 03-3580-0220

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

客室番号 Room No.	お名前 Name Of the Guest	人数 Pers	ご利用日 Date
1416	Mr. 津田 征士郎 Ms. 様	1	19.10.16 - 19.10.17(1泊)

日付 Date	摘要 Description	料金 Charges	お支払 Payment	備考 Remarks
10.16	【会員】ご宿泊代 (朝食付)	10,900		
10.17	現金		CA 10,900	
	10/16 10/17			
小計 Sub Total		10,900	10,900	
		(内消費税 Con.Tax ¥900) (標準税率 ¥9,900) (軽減税率 ¥0)	ご請求額 Balance Due	
			ご返金額 Refund	

誠に勝手ながらサービス料として、お勘定の10%及び規定の税金を加算させていただきます。

ご署名
Signature

会社名
Firm

発行No. 001580

No. 201910170030

発行日 2019.10.17

05006 CA 1

一般財団法人全国自治協会

(1/1)

領収書

Receipt

No. 201910170030

2019.10.17

津田 征士郎 様

¥10,900

(内消費税 Con.Tax ¥900)

(標準税率 ¥9,900)

(軽減税率 ¥0)

上記正に領収致しました

但、

宿泊代目

全国町村会館

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35

TEL 03-3581-0471 FAX 03-3580-0220



支出伝票

議員名	津田 征士郎	議員印	
科目	⑪要請・陳情活動費		
支払年月日	令和1年10月25日		
金額(円)	¥44,300		
支払先	九州産交ツーリズム		
内容	重点施策に対する国への要望活動航空券代		
支払番号	21		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。			

No. : AG-103181-000

2019年10月25日

領 収 書

津田 征士郎 様

金額 ¥44,300.-

税抜金額 ¥40,273.- (消費税額 ¥4,027.-)

【ご入金内訳】

- ☐ 現金
- ☐ 振込
- ☐ クレジットカード
- ☐ その他 ()

上記金額正に領収いたしました。

但し、2019/10/16~17 航空券代として
(熊本⇒羽田、羽田⇒熊本)

収入印紙

取扱者印



※取扱者印の無いもの、
金額を訂正したものは無効です。

九州産交ツーリズム(株)
旅行事業部 法人団体営業
熊本市中央区花畑町4番3号
太陽生命熊本ビル9階

TEL 096-325-8240 / FAX 096-323-1777

出張記録書

議員名 津田 征士郎



起案日 令和 1 年 10 月 25 日

用 務 国への要望活動
用務先 東京都（永田町）熊本県選出の国会議員
期 間 令和 1 年 10 月 16 日 ～17 日
調査概要 1. 熊本地震からの復旧・復興 2. 令和2年度の重点施策に関する要望

平成 28 年熊本地震からの復旧・復興
及び
令和 2 年度（2020 年度）の重点施策
に関する要望

令和元年（2019 年）10 月

自由民主党熊本市議団

九州中央の広域交流拠点都市にふさわしい魅力ある 都市空間の形成を支える道路ネットワークの早期実現

提案・要望事項

【国土交通省】

- 一、2 環状 11 放射道路網の早期整備
 - ・ 植木バイパス 3 工区の完成時期の公表、1 工区の早期事業化
 - ・ 熊本西環状道路の池上 IC～花園 IC 間の早期整備に向けた所要額の確保、砂原工区の早期事業化
 - ・ 熊本環状連絡道路の国直轄による事業化
 - ・ 中九州横断道路の早期事業化
 - ・ 熊本宇土道路の整備促進、有明海沿岸道路Ⅱ期の国直轄による事業化
- 二、熊本都市圏道路網の環状・放射機能の更なる強化
 - ・ 九州各地との連携を高め、物流・人流を活性化させる新たな広域的な道路ネットワークの補完・補強
 - ・ 平常時、災害時を問わず安定的な輸送を確保するため、熊本西環状道路を重要物流道路の位置付けとして支援
- 三、市内一円で発生する慢性的な交通混雑の緩和
 - ・ 本市に点在する主要渋滞箇所の早期解消
 - ・ 短期的に効果発現可能な交差点改良などで都市内交通を円滑化
- 四、重要インフラ等の機能維持
 - ・ 長寿命化や防災・減災のために必要となる対策費用の持続的な予算の確保
 - ・ 安全で快適な道路環境を維持していくために必要となる予算の確保
- 五、地方創生を支える道路予算の安定的な総額確保

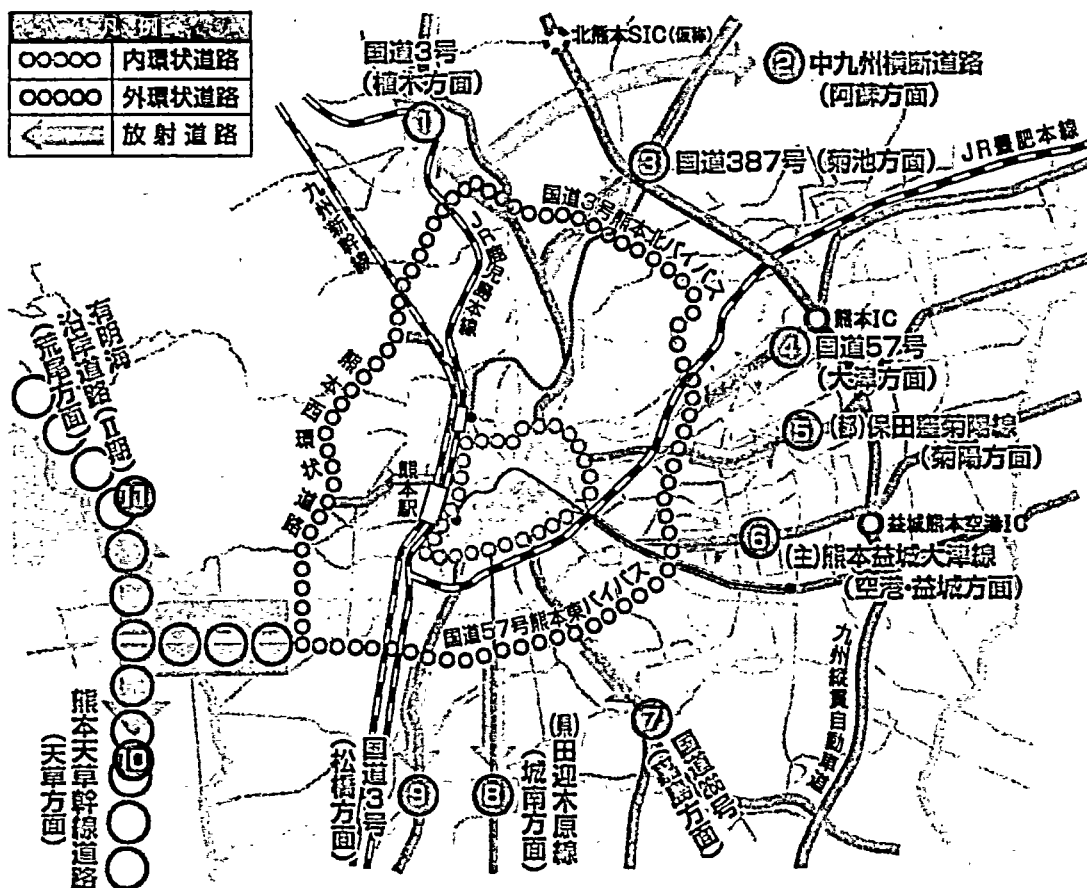
【現状】

- ・ 熊本都市圏内の主要渋滞箇所の約 7 割が熊本市中心部に集中し、慢性的な交通渋滞で経済活動での生産性低下や都市環境が悪化している。
- ・ 道路ネットワークの基盤である「2 環状 11 放射道路網」において、未だに連携しきれていない環状・放射道路ネットワークが存在している。
- ・ 平成 28 年熊本地震や自然災害による幹線道路の度重なる不通等を経験した。

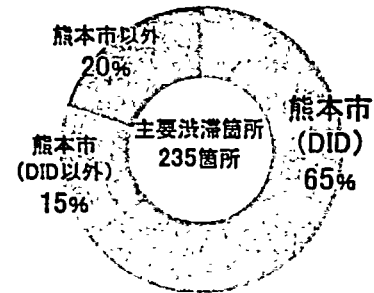
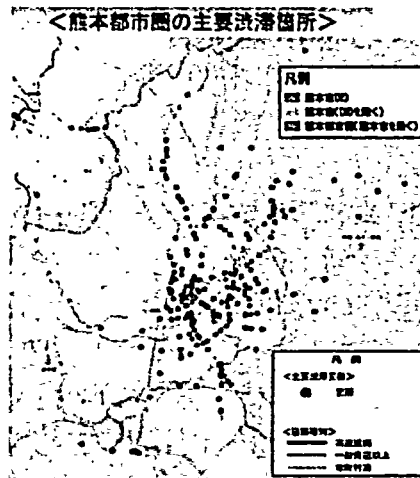
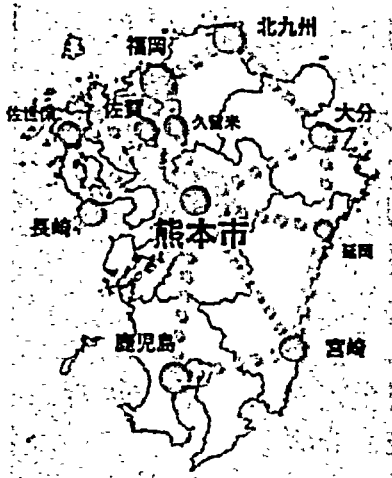
【課題】

- ・誰もが快適に移動できる都市空間として、定時性・速達性が確保された道路ネットワークや都市交通の整流化等の形成を目指すため、まず2環状11放射道路網の整備を促進する必要がある。
- ・さらに九州中央の広域交流拠点都市として、九州各地からの交通需要を受け入れることが可能となる新たな道路ネットワークを補完・補強し、地域経済の発展を目指す必要がある。
- ・一方で交通混雑の解消に向け、交差点の改良や安全対策による身近な道路環境の改善で、都市内交通を円滑化する必要がある。
- ・また、橋梁等重要インフラ施設の効率的な維持管理や土砂災害・冠水被害の回避、無電柱化の推進等、誰もが安全・安心で快適に利用できる道路空間の機能を維持する必要がある。
- ・これらの課題解決のための事業実施に向けて、計画的かつ着実に事業を推進するための財源を確保する必要がある。

【2環状11放射網】

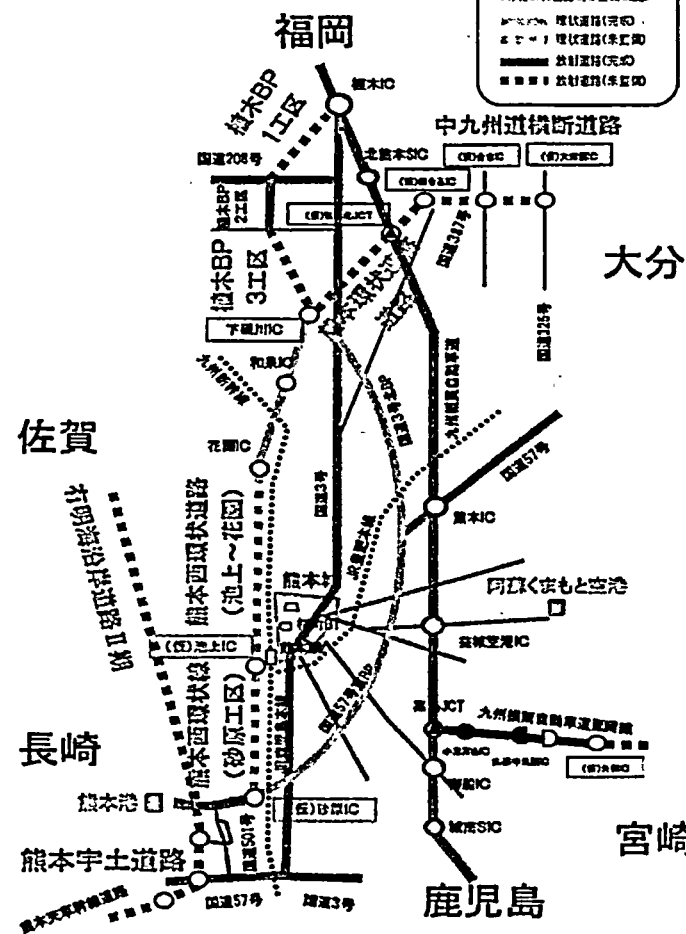


【九州中央の広域交流拠点都市】【熊本都市圏の渋滞状況】



熊本都市圏に存在する主要渋滞箇所のうち約7割は熊本市中心部に集中。

【2 環状 11 放射網の整備状況】



(平常時の幹線道路)



日常的に渋滞している市街地の状況

(熊本地震時の幹線道路)



国道3号(熊本市北区植木町付近)九州縦貫の通行止めによる交通渋滞

【地震による橋梁の被災】

伸縮装置や支承の破損による通行障害



【自然災害等による幹線道路の不通】

(冠水) 緊急輸送道路の通行止め



(法面) 落石による道路の寸断



熊本駅周辺等の街路事業の整備に対する支援

【国土交通省】

提案・要望事項

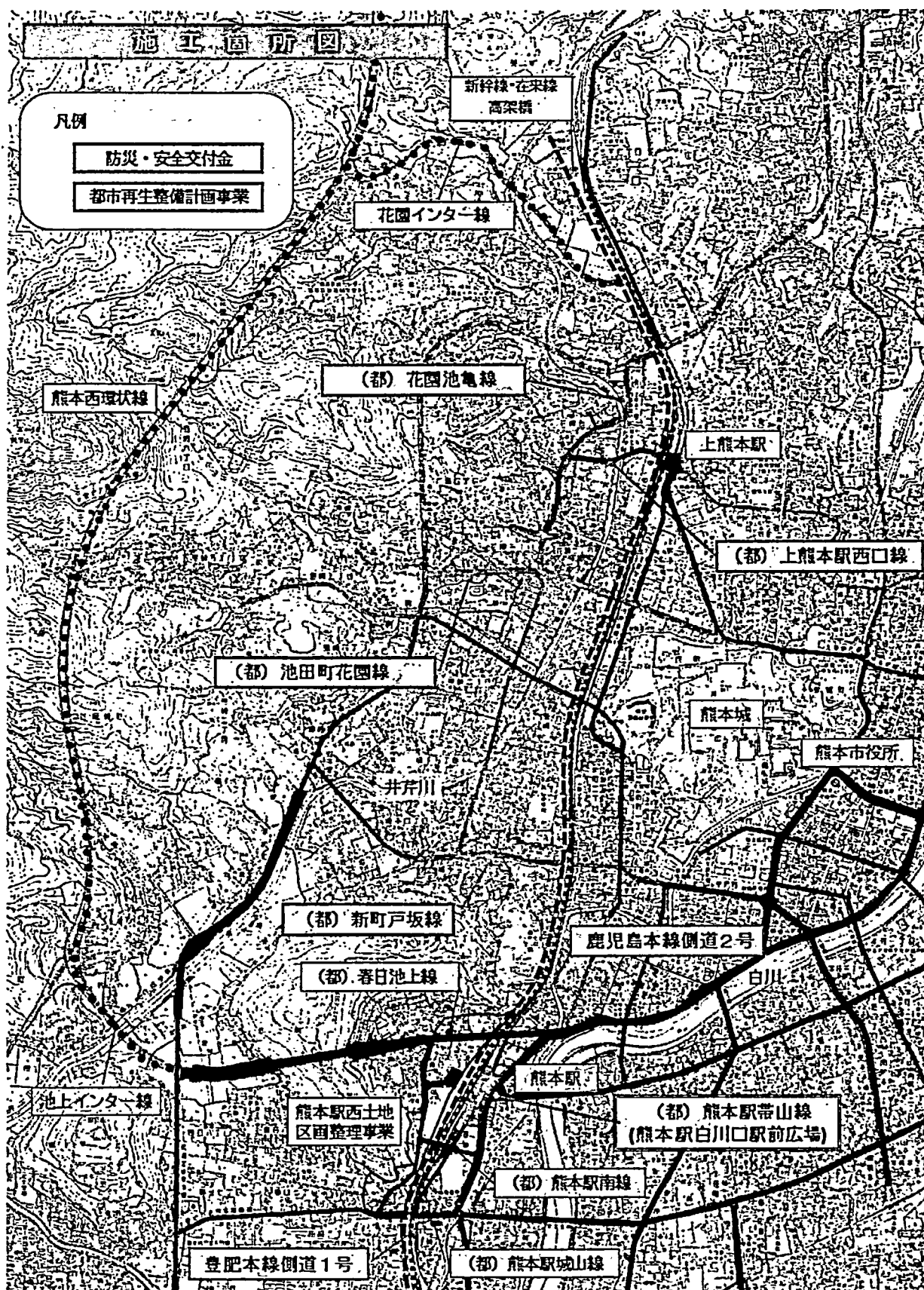
- 一、令和2年度（2020年度）の熊本駅白川口（東口）駅前広場完成に必要な予算を確保していただきたい。
- 二、連続立体交差事業の効果の早期発現に向けた熊本駅・上熊本駅周辺街路整備に必要な予算を確保していただきたい。

【現状】

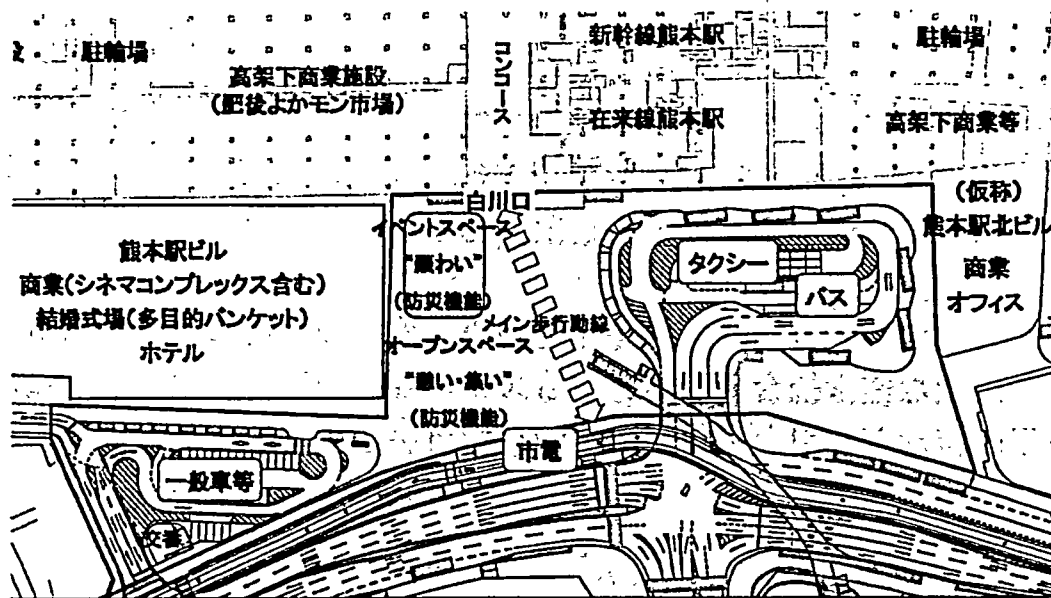
- ・平成23年（2011年）3月に全線開業した九州新幹線鹿児島ルート等の整備を契機に、国・県・市が一丸となり、再開発事業や土地区画整理事業及び連続立体交差事業などの基盤整備に取り組んできた。
- ・連続立体交差事業が完了した熊本駅周辺では、JR九州による駅周辺開発等と連携し、令和2年度（2020年度）の完成を目指し、熊本駅白川口（東口）駅前広場や周辺街路の整備を行っている。
- ・熊本駅白川口（東口）駅前広場においては、広域交通拠点としての機能向上のみならず、熊本地震の教訓を踏まえ、一時避難場所やボランティア拠点等の防災機能を併せ持つ広場として整備している。
- ・また、上熊本駅周辺においても、連続立体交差事業の効果の早期発現に向けた街路整備を行っている。

【課題】

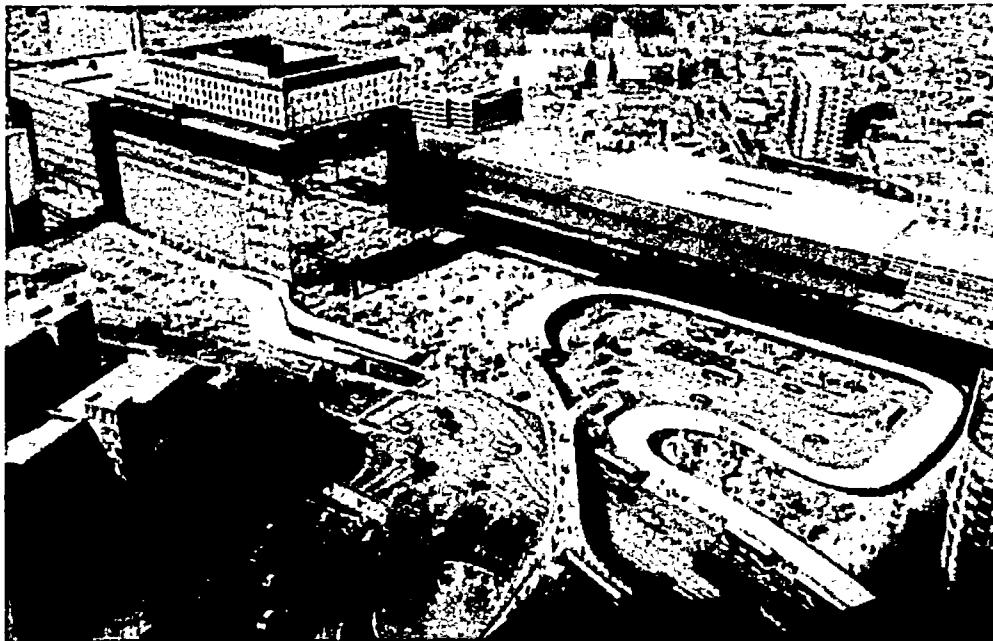
- ・熊本駅白川口（東口）駅前広場整備事業は、熊本県全体の更なる活性化につながることから、地元経済界や市民県民も大きな期待を寄せている。また、平成28年熊本地震からの復興に向けて地域経済を長期にわたり下支えする重要な事業であることから、着実に整備を進めていく必要がある。
- ・平成30年度（2018年度）に連続立体交差事業は完了したものの、市街地の分断や交通渋滞の解消、民間開発の誘発や居住・交流人口の増加等のストック効果を発現させるためには、関連する街路事業を進める必要がある。
- ・なお、平成28年熊本地震における教訓を踏まえ、緊急輸送路等となる熊本駅・上熊本駅周辺街路の早期整備を進める必要がある。



【熊本駅白川口（東口）駅前広場レイアウト】



【熊本駅白川口（東口）駅前広場イメージ】



公共交通を基軸としたまちづくりに必要な予算の確保 及び制度の拡充支援

【国土交通省】

提案・要望事項

- 一、電停バリアフリー化の整備について、事業の推進に必要な予算（社会資本整備総合交付金）を確保していただきたい。
- 二、公共交通の経営の安定強化を図るため、地域の実情に沿って円滑かつ柔軟な経営統合を可能とするスキームについて、独占禁止法の運用改善など、引き続き、具体的な検討を進めていただきたい。

【現状】

- ・本市では、過度に自家用車に依存しない「誰もが移動しやすく暮らしやすい都市」の形成を目指しており、中心市街地と15の地域拠点をつ結ぶ8軸を基幹公共交通軸と位置づけ、公共交通機関の輸送力、速達性、定時性を強化するとともに、その基幹軸を補うバス路線網を再編し、わかりやすく効率的な運行体制を確立することとしている。
- ・市電は、定時性や速達性、輸送力など優れた機能を有した基幹公共交通であり、電停バリアフリー化などを計画的に行っている。
- ・バス交通においては、自動車利用の増加等により利用者数が減少傾向にあり、運行路線の約8割が赤字路線となっている。また、熊本都市圏では、民間バス事業者5社がそれぞれの運行計画により運行していることから、一部非効率となっている。

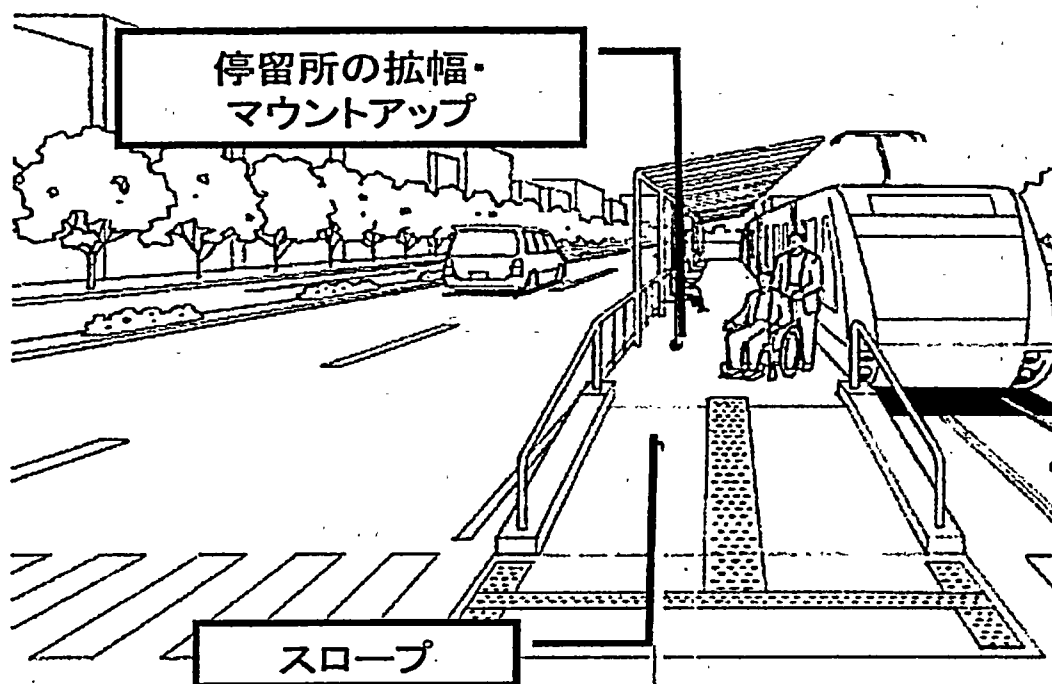
【課題】

- ・自動車交通から公共交通への転換を図るには、市電の電停バリアフリー化など安全性・利便性の向上により機能強化を進める必要がある。
- ・将来にわたって持続可能なバス交通を構築するためには、民間バス事業者がそれぞれの枠を超え、バス路線網再編や効率的な運行体制の構築に取り組む必要があり、現在、国で議論されている独占禁止法の特例措置を含めた検討が必要である。

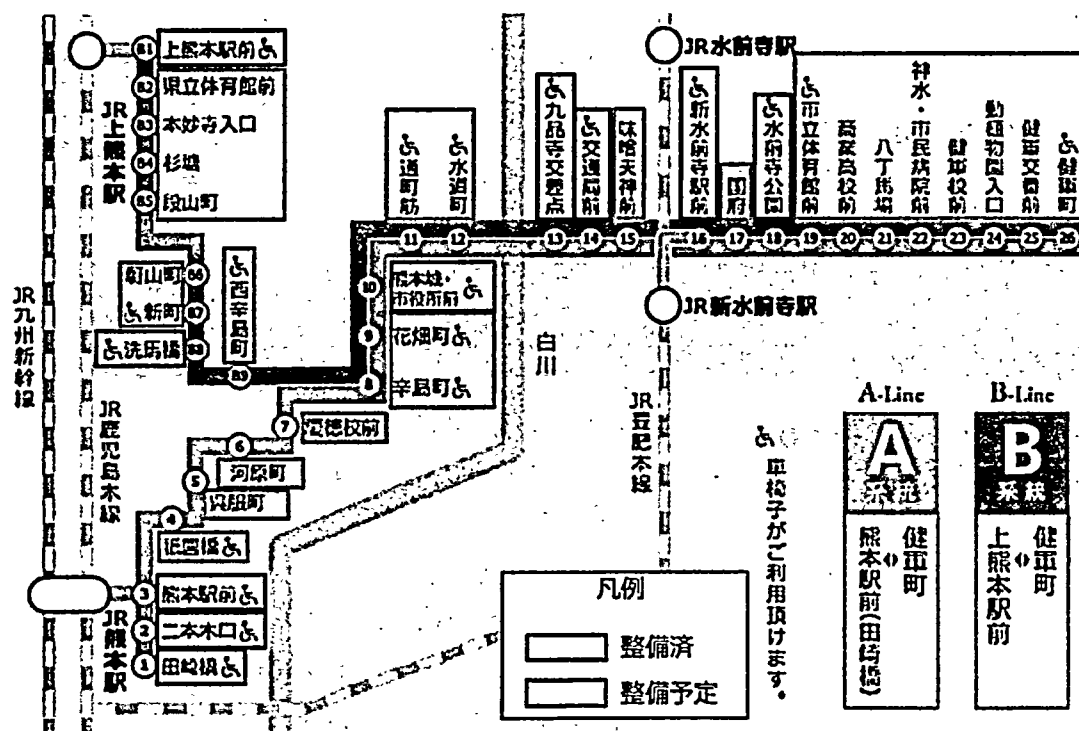
【電停バリアフリー化】

- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（2006 年制定、バリアフリー新法）に基づく整備を行う。

＜整備イメージ＞

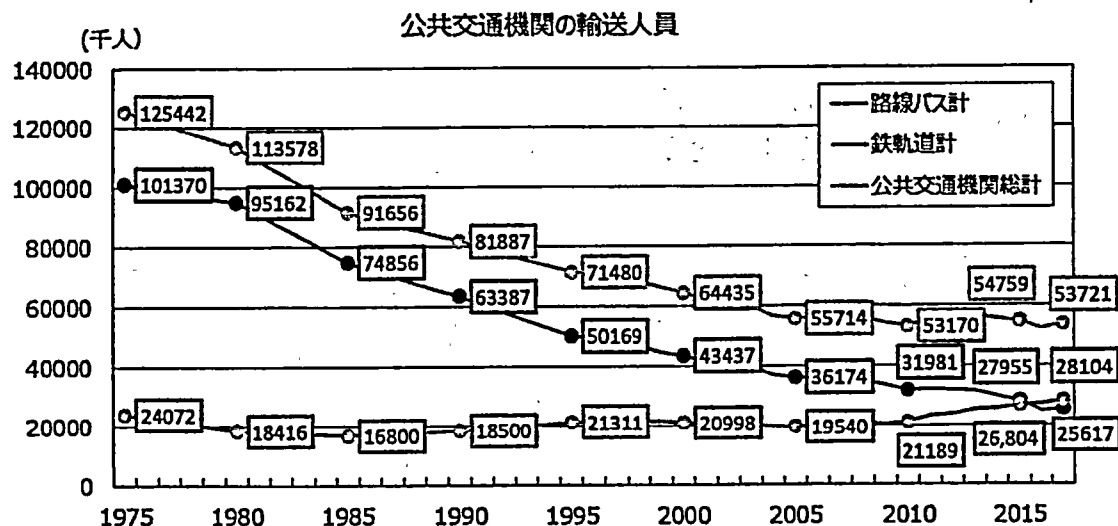


＜路線図＞



【バス事業者の現状】

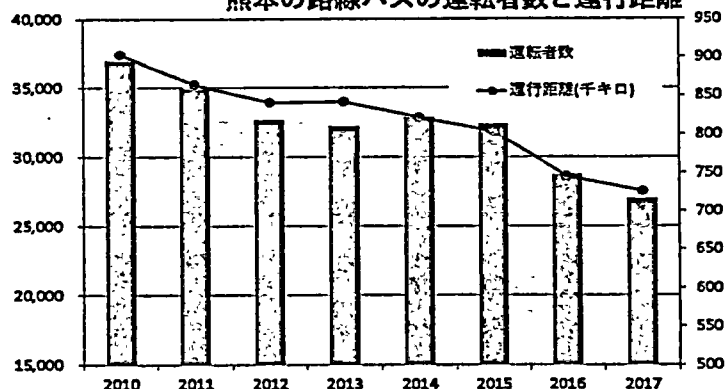
- ・バスの利用者や運行距離の減少が続いており、今後の人口減少により、さらに減少する恐れ。
- ・路線バス事業が赤字であることに加え、バスの利用者減少や運転士不足が熊本地震の影響で更に顕著になり、持続可能な経営がさらに困難に。



熊本の路線バスの運行系統の収支状況 (2016年)



熊本の路線バスの運転者数と運行距離



【今後のバス事業の検討】

- ・これまでバス事業者5社がそれぞれ独自のダイヤやルートを設定して運行



⇒事業者視点：競合路線の解消と効率的な運営が必要

⇒利用者視点：わかりやすく利用しやすいバス網やダイヤが必要

バス路線網再編、運行管理の一元化

- ・2019年3月28日「熊本におけるバス交通のあり方検討会」発足

⇒バス事業者、県及び市からなるプロジェクトチームで、熊本都市圏域等における一体的なバスネットワークの再編・強化や運行体制等を検討

農業農村整備事業等に対する当初予算額の確保

【農林水産省】

提案・要望事項

- 一、農業農村整備事業について、令和2年度（2020年度）事業量に必要な当初予算額を確保していただきたい。
(1) 農村地域防災減災事業、(2) 農業競争力強化農地整備事業、
(3) 農業水利施設保全合理化事業
- 二、農山漁村地域整備交付金について、令和2年度（2020年度）事業量に必要な当初予算額を確保していただきたい。
(1) 農地整備事業、(2) 水利施設等整備事業、(3) 農道整備事業、
(4) 海岸保全施設整備事業
- 三、農業農村整備関連事業（非公共）について、令和2年度（2020年度）事業量に必要な当初予算額を確保していただきたい。
(1) 農地耕作条件改善事業、(2) 農業水路等長寿命化・防災減災事業

【現状】

- ・本市のは場整備率は着実に上昇しているが、平成30年度（2018年度）の末日時点で約3割は未整備の状況。畑地や樹園地についても、農道、排水路、かんがい排水施設等の基盤整備が不十分な地域が多く残っている。
- ・農地保全及び農村地域の防災・減災に必要な土地改良施設の中には老朽化により更新時期を迎えているものが多い。

【課題】

- ・生産コストの更なる低減、担い手への農地集積の推進のため、条件不利地での基盤整備を着実に進める必要がある。
- ・農地等の湛水被害の未然防止や農村地域の防災減災のため、計画的に老朽化した排水機場の更新及びため池等の整備が必要。

農業従事者の減少
(新入者も減少)
増加
もうかる農業
にないの育成

成熟した園芸産地の維持・発展に対する支援

【農林水産省】

提案・要望事項

- 一、成熟した園芸産地において、今後、産地を維持・発展させるため、「産地改革計画」を策定した地域に対し、ハウスや集出荷施設等の整備を重点的に支援する新たな補助制度を創設していただきたい。
- ・ 離農した施設園芸農家の空きハウスの補修や補強を行い、担い手に集積させ、安価に有効活用する補助制度の創設
 - ・ 産地改革計画に基づいた担い手の投資に対して助成する施設野菜版の経営支援対策事業の創設

【現状】

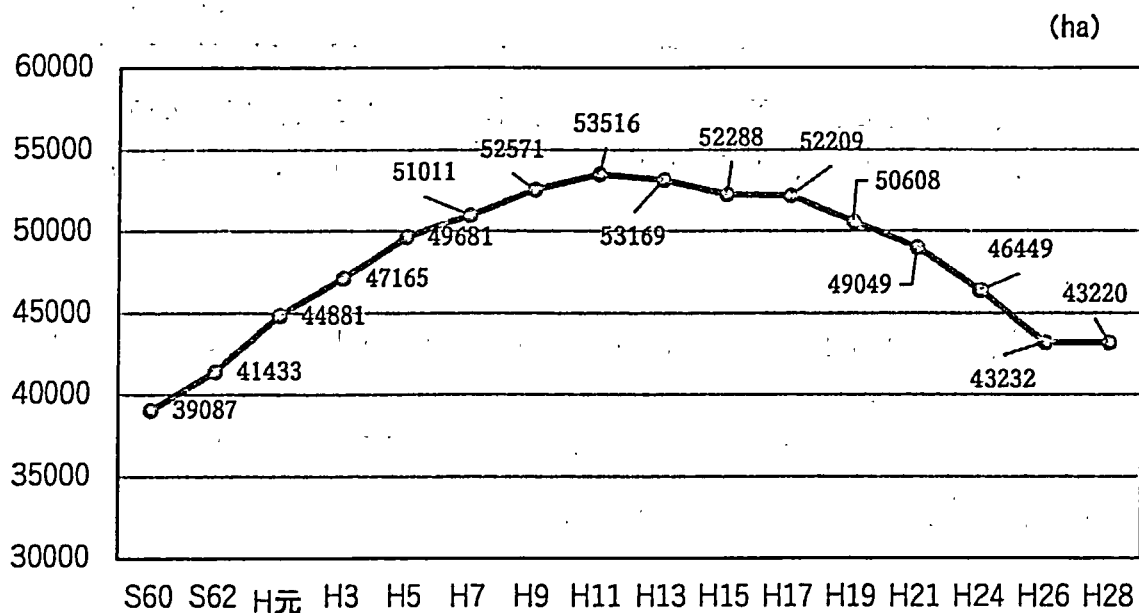
- ・ 全国の園芸用施設の設置面積は、平成 11 年（1999 年）をピークに減少しており、生産量も同様に減少。
- ・ 本市は、なすやすいかななどの施設園芸が盛んで、その栽培技術も全国トップレベルの成熟した園芸産地であるがゆえに、各種事業において成果目標のポイントが取れず、低コスト耐候性ハウス等の整備に取り組みにくい状況。
- ・ また、農業者の高齢化等により利用されていない空きハウスが増加。

【課題】

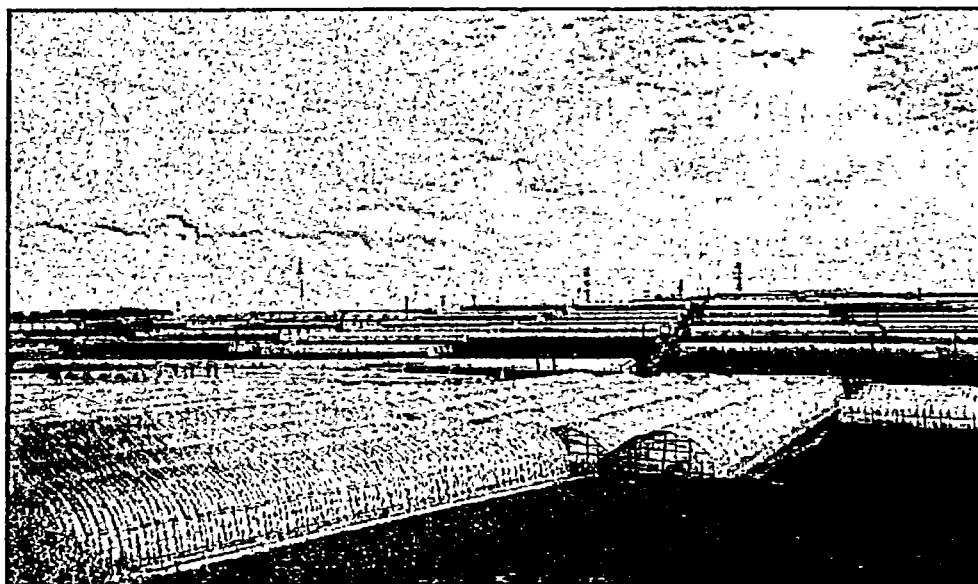
- ・ 施設園芸に取り組もうと考えている新規就農者にとっては、ハウスを整備する投資負担が大きく、取り組みにくい状況。
- ・ 農業者の投資意欲は高いものの、施設整備費の高騰や雇用労働力の不足等により経営規模の拡大が進まない。
- ・ 投資意欲の高い担い手農業者が成果目標のポイントが取れず、投資に踏み切れない。
- ・ 今後、産地においては、園芸農業の担い手を確保・育成するとともに、生産の維持・発展に向けて産地全体の構造を改革するための「産地改革計画」を策定し、それを踏まえて、投資を行う担い手農業者に対して支援する施策の展開が必要。

【全国における園芸用施設の設置実面積の推移】

(農林水産省：園芸用施設の設置等の状況より)



【日本一の作付面積を誇るすいかのハウス群】



農地中間管理機構集積協力金の交付に係る要件緩和 及び制度の充実

【農林水産省】

提案・要望事項

- 一、地域集積協力金の交付要件である集積率 20%超の要件について、
地域の实情（施設園芸地帯等）に応じて要件を緩和していただきたい。

【現状】

- ・本市では、関係機関と連携し、地域の話合いを通じて農業者等の意向に沿った農地の集積・集約化を進めているが、本市の農業は、施設園芸や果樹栽培が主体となっており、土地利用型農業の水田地帯と異なり、農地集積が進めにくい地域である。

【課題】

- ・本市には施設園芸を営む担い手が多く、大規模な面積が必要でない上に、園芸施設が点在していることから、土地利用型農業の水田地帯に比べ集積率が低調である。
- ・本市は中山間地域に指定されていないが、傾斜のある水田や畑も多く、受け手となる農家も少ないことから、集積が進めにくい状況。

【現行の支援制度と要望内容】

	現行	要望内容
一 地域集積協力金の交付要件の緩和	・地域内の農地のうち、集積率20%超が達成できなければ交付金は受けられない 20%超：1.0万円/10a	<u>施設園芸地帯等については、営農類型や立地条件など、地域の实情に応じた集積率となるよう下記のとおり地域集積協力金に係る交付要件の緩和を要望する</u> ・地域の耕地面積のうち、園芸施設が10%以上を占める地域については、<u>交付対象となる集積率を20%超から10%超まで引き下げよう</u>お願いしたい ・中山間地域に指定されていない条件の悪い傾斜が15度以上の畑や20分の1以上の水田がある地域については、<u>中山間地域のレベル（集積率4%超）まで交付対象となるよう集積率の引下げをお願いしたい</u>

参議院議院運営委員長
参議院議員

松村 祥史よし ふみ

<http://www.yoshifumi.net>

自由民主党
参議院議員

本田 顕子

薬剤師



本田あさこ 83歳



参議院議員 藤木真也

秘書



国会事務所
〒100-8362
東京都千代田区永田町二丁目一
番六号
参議院議員会館
電話 〇三(六五五)〇一〇六
FAX 〇三(六五五)〇一〇六
E-mail 〇三(六五五)〇一〇六